

2026年1月16日

お客様各位

NTT アドバンステクノロジ株式会社

WinActor Manager on Cloud® サービス利用規約改定のお知らせ

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、WinActor Manager on Cloud® サービス利用規約の改定を行いますのでお知らせいたします。

今後も弊社製品のサービス向上に励んでまいりますので、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 効力発生日

2026年2月16日

2. 改定後の規約

WinActor Manager on Cloud® サービス利用規約 (WMC-A-0S0625)

3. 改定内容

- (1) 弊社の社名変更
- (2) 外部サービスと連携して WinActor Manager on Cloud を利用する場合の取扱いに関する追記
- (3) 別記 1 の対象製品から (WinActor Storyboard を含む) の記載を削除

4. 添付書類

WinActor Manager on Cloud® サービス利用規約 (WMC-A-0S0625)

以上

WinActor Manager on Cloud® サービス利用規約

WinActor Manager on Cloud サービス利用規約(以下「本規約」といいます。)は、NTT アドバンスステクノロジ株式会社(以下「NTT-AT」といいます。)が提供する別記1の WinActor®関連製品(以下「WinActor」といいます。)の管理を行う「WinActor Manager on Cloud」(以下「本サービス」といいます。)の利用(評価利用を含む)にあたり、利用契約を締結し、本サービスの提供を受けるお客様(以下「お客様」といいます。)に遵守いただかなければならない事項、及び NTT-AT との間の非独占的な権利義務関係を定めるものです。本規約に同意頂けない場合、お客様は本サービスを利用できないものとし、また、本サービスを利用することにより、お客様は本規約に同意をしたものとします。

第 1 条(本規約の適用)

本規約は、お客様と NTT-AT との間の本サービスに関する一切の関係に適用するものとします。

2. 本サービスの利用については、本規約とともに、NTT-AT が WinActor について定める「ソフトウェア使用許諾契約書」(以下「ソフトウェア使用許諾契約書」といいます。)の定めが適用されます。なお、本サービスの利用に関して本規約とソフトウェア使用許諾契約書の定めが抵触する場合は、本規約の定めを優先的に適用するものとします。

第 2 条(本規約の変更)

NTT-AT は、自らの裁量により、必要に応じて本規約を変更することができるものとします。本規約を変更する場合、NTT-AT は、30 日以上の予告期間において、本規約を変更する旨及び変更後の本規約の内容並びにその効力発生時期を、第 17 条で定める方法によりお客様に通知し、又はホームページ上に掲載します。ただし、お客様における本サービスの継続利用、および利用料に影響がない場合、または緊急やむを得ない場合であって、民法548条の4第1項の要件を満たす場合は、NTT-AT はより短い予告期間をもって本規約の内容を変更することができるものとします。

第 3 条(本サービスの内容)

本サービスの機能及びその詳細については、NTT-AT が別途定めるところによるものとし、NTT-AT の裁量により本サービスの全部もしくは一部の変更又は提供の終了をすることができるものとします。

2. NTT-AT は、前項による本サービスの全部もしくは一部の変更又は提供の終了をする場合には、第 17 条で定める方法によりお客様に通知し、又はホームページ上に掲載するものとします。本サービスの全部の提供を終了する場合は、3ヶ月以上の予告期間において、本サービスを終了する旨及び終了時期を明らかにして、第 17 条で定める方法によりお客様に通知し、又はホームページ上に掲載するものとします。

3. NTT-AT は、本条に基づく本サービスの全部もしくは一部の変更又は提供の終了により、お客様又は第三者に生じた損害について、一切の責任を負わないものとします。

第4条(本サービスの申込)

本サービスの利用を希望する者は、本規約に同意の上、NTT-AT 又は販売代理店に本サービスの利用申込を行うものとします。(お客様が利用申込をした販売代理店を、以下「販売店」といいます。) NTT-AT は、利用申込に以下の事由があると判断した場合、利用申込を承諾しないことがあります。その理由については一切の開示義務を負わないものとします。

- (1) 利用申込に際して虚偽の事項を届け出た場合
- (2) 過去に NTT-AT のサービスに関する契約・利用規約等に違反した事実がある場合
- (3) 本サービスの利用を希望する者、又はその関係者が反社会的勢力に属しているおそれがあると NTT-AT が判断した場合
- (4) その他、NTT-AT が利用申込を不適当と判断した場合

第5条(利用契約の成立)

前条の利用申込に対し、NTT-AT が本サービスの利用期間等を記載したライセンス証書を発行したときに、本サービスの利用契約が成立するものとします。お客様は、本規約に定める事項を遵守することを条件として、お客様自身の業務で利用する目的で、本サービスを利用することができるものとします。お客様は、本項に定める使用権のほか、本サービスに関する NTT-AT 又は第三者の知的財産権その他の権利を取得するものではありません。

第6条(届出事項の変更)

お客様は、利用申込の際又はその後に NTT-AT に届け出た内容に変更が生じた場合、遅滞なく、その旨を NTT-AT 又は販売店に届け出るものとします。変更届提出の懈怠や誤った届出をしたことによりお客様が不利益を被ったとしても、NTT-AT は一切その責任を負わないこととします。また、NTT-AT 又は販売店からの通知等が、変更届の提出懈怠や誤りによって不達となつても、通常到達すべきときに到達したものとみなされます。

第7条(アクセス情報の管理)

お客様は、本サービスを利用するための ID、パスワード、URL(以下「アクセス情報等」といいます。)などの管理について責任を持つものとします。お客様は、いかなる場合にも、アクセス情報等を第三者に譲渡又は貸与等することはできません。NTT-AT は、お客様のアクセス情報等を利用してログインされた場合には、お客様自身による利用とみなします。

第8条(利用環境)

お客様は、コンピューター、その他本サービスを利用するためには必要な機器、設備、クラウドサ

ービス及び通信回線等を、自己の費用と責任をもって調達ならびに維持管理するものとします。なお、お客様の利用環境に起因し、本サービスを利用できない場合、NTT-AT はその責任を負わないものとします。

第 9 条(サービス利用料)

本サービスの利用料は、NTT-AT もしくは販売店が提示する価格表又は利用申込書に記載のとおりとし、お客様は、所定の方法にて当該利用料を支払うものとします。

2. NTT-AT は、特段の定めのない限り、前項に従って支払われた本サービスの利用料をお客様に返還しないものとします。

第 10 条(禁止事項)

お客様は、本サービスの利用にあたり、適用法令で許容される範囲において、以下の行為をしてはなりません。

- (1) 適用ある法令又は公序良俗に違反する行為、犯罪行為に関連する行為
- (2) 本サービスのリバースエンジニアリング、逆コンパイル又は逆アセンブル、修正、翻訳、その他改造行為
- (3) 本サービスのお客様以外の法人や団体、個人への使用許諾、販売、譲渡、貸与、質入、もしくはリース、又はこれらの者との間での共同利用等の行為
- (4) 本サービスを提供するサーバー又はネットワークの機能を破壊したり、妨害したりする行為
- (5) 本サービス又は NTT-AT もしくは第三者の提供するサービスの運営を妨害するおそれのある行為
- (6) 他のお客様に関する個人情報を収集又は蓄積する行為、他のお客様に成ります行為
- (7) NTT-AT 又は第三者の知的財産権、その他法令上又は契約上の権利を侵害する行為
- (8) 本サービスに関連して、反社会的勢力に対して直接又は間接に利益を供与する行為
- (9) その他、NTT-AT が不適切と判断する行為

第 11 条(本サービスの提供の停止等)

NTT-AT は、以下のいずれかの事由があると判断した場合、本サービスの全部又は一部の提供を停止又は中断することができるものとします。

- (1) 本サービスを提供するサーバー又はネットワーク機能の保守点検又は更新を行う場合
- (2) 地震、落雷、火災、停電又は天災などの不可抗力により、本サービスの提供が困難となった場合
- (3) 本サービスを提供するサーバー、ネットワーク機能又は通信回線等が事故により停止した場合
- (4) その他、NTT-AT が本サービスの提供が困難と判断した場合

なお、NTT-AT は、本条に基づく本サービスの提供の停止又は中断により、お客様又は第三者

が被つたいかなる不利益又は損害について一切の責任を負わないものとします。

第 12 条(権利帰属)

本サービスに関する知的財産権は、すべて NTT-AT 又は当該権利を留保する第三者に帰属しています。お客様による本サービスの利用は、NTT-AT 又は NTT-AT にライセンスを許諾している者の知的財産権について、本規約に明記された以外の使用許諾を意味するものではなく、お客様は、いかなる理由によっても当該権利を侵害するおそれのある行為をしてはならないものとします。

第 13 条(利用制限等)

NTT-AT は、お客様が以下の各号に該当する場合には、事前の通知なく、お客様に対して、本サービスの全部もしくは一部の利用を制限することができるものとします。NTT-AT は、本条に基づく利用制限によりお客様に生じた損害について、一切の責任を負わないものとします。

- (1) 本規約又はソフトウェア使用許諾契約書のいずれかの条項に違反し、当該違反について相当期間を定めて催告したにもかかわらず治癒されない場合
- (2) 本サービスの提供開始後、所定の期間内にサービス利用料をお支払い頂けない場合
- (3) 登録事項に虚偽の事実があることが判明した場合
- (4) その他、NTT-AT がお客様による本サービスの利用を適当でないと判断した場合

第 14 条(お客様情報の取扱い)

NTT-AT は、本サービスの利用に際しお客様から個人情報を預かりする場合は、適用ある個人情報保護に関する法令及び NTT-AT が定める以下の規程に従い、適正に取り扱うものとします。

<https://www.ntt-at.co.jp/guide/privacy/>

2. NTT-AT は、本サービスの提供及び運用、サービス内容の改良及び向上等の目的のため、本サービスの利用情報(アクセス情報、ライセンス情報、ファイル情報、シナリオ情報、スケジュール情報、WinActor を通じて送信される情報等)を収集することができます。また、NTT-AT が提供するサービス又は販売する製品等の紹介、提案及びコンサルティングに必要となる範囲内で、当該情報を販売店に提供することができます。

第 15 条(免責事項)

本規約に明記された場合を除き、NTT-AT は、明示、默示又は法定を問わず、いかなる保証も行いません。特に、默示の商品性及び特定目的への適合性についての保証及び条件を明確に排除し、本サービスの内容に対するお客様の特定目的の適合性等について、いかなる保証も行わないものとします。ただし、適用法令において制限がある場合はこの限りではありません。

2. NTT-AT は、適用法令で許容される範囲において、本サービスの提供に関し、法律上の契約

不適合責任、債務不履行責任、不法行為責任を含む如何なる賠償事由によるかにかかわらず、NTT-AT の責に帰すべき場合又は本規約に別段の定めがある場合を除き、お客様に生じた如何なる損害に対しても一切責任を負わないものとします。

3. NTT-AT 以外の事業者が提供する外部サービスと連携して本サービスを利用する場合、お客様は自らの責任により外部サービスを選定し、当該外部サービスの利用規約等を遵守するものとします。お客様による NTT-AT 以外の事業者が提供する外部サービスの利用について NTT-AT は一切の責任を負いません。
4. 本サービスを提供する機器(第三者が提供する機能を含む)の故障、トラブル、停電、通信回線の異常ならびにシステム障害等により発生したお客様が作成したデータの毀損・滅失について、NTT-AT は一切責任を負うものではなく、また、お客様が作成したデータのバックアップを行う義務を負わないものとします。
5. 本サービスの提供に関する NTT-AT がお客様に損害賠償義務を負う場合であっても、NTT-AT は、予見の有無及び可否を問わず特別の事情から生じた損害、間接的損害、派生的損害、逸失利益については賠償責任を負わないものとし、その賠償額は、当該賠償事由が生じた時点から起算して直近1年間に支払われた本サービスの利用料を上限とします。
6. 本条項は、本サービスの提供終了後も有効とします。

第 16 条(反社会的勢力の排除)

お客様は、自ら又は自らの役員が暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年間を経過しない者又はこれと密接な関係を有する者に該当しないことを表明し、将来にわたって該当しないことを確約するものとします。

2. NTT-AT は、お客様が前項の規定に違反した場合は何らの通知、催告を要せず即時に本サービスの提供を終了できるものとします。
3. NTT-AT は、前項の規定により本サービスの提供を終了した場合、お客様に損害が生じても、これを賠償する責を負わないものとします。

第 17 条(連絡・通知)

本サービスに関する問い合わせ、お客様から NTT-AT に対する連絡又は通知は、NTT-AT の定める方法で行うものとします。

2. NTT-AT からお客様に対する通知・連絡等を電子メールにより行う場合は、お客様の電子メールサーバーに、NTT-AT から発信した電子メールが到達した時点をもって、当該通知・連絡等がお客様に到達したものとします。
3. NTT-AT からお客様に対する通知・連絡等を NTT-AT ホームページへの掲載により行う場合は、当該通知・連絡等を掲載してから 24 時間を経過したときに、これがお客様に到達したものとします。

第 18 条(第三者への委託)

NTT-AT は、本サービスに関する業務の全部又は一部を、第三者に委託して行わせることができるものとします。

第 19 条(権利義務の譲渡)

お客様は、NTT-AT の書面による事前の承諾なく、本規約に基づく権利もしくは義務を第三者に譲渡し、又は担保に供することはできません。

第 20 条(紛争の解決)

本規約の内容又は本規約に定めのない事項について紛争等が生じた場合、双方誠意をもって協議し、解決をはかるものとします。なお、本規約に関する準拠法は、抵触法の原則にかかわらず、日本法とします。

2. 前項の協議によつても解決し得ない事項については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所としてその解決をはかるものとします。ただし、NTT-AT は、任意の国の管轄裁判所で得られる差止命令又は他の類似の救済を当該裁判所から得ることを妨げられないものとし、お客様は本規約に基づく利用契約によりかかる裁判所の管轄権に服することに同意するものとします。

第 21 条(輸出管理)

お客様は、本サービスを日本国輸出貿易管理令別表第 4(リスト規制対象地域のうち懸念国)及び第 3 の 2(国連武器禁輸国・地域)に掲げる国で使用したり、当該国の居住者に使用させてはなりません。

2. お客様は、前項の規定に従い本サービスを利用する場合においても、外国為替及び外国貿易法、その他国内外のすべての輸出関連法規を遵守しなければなりません。
3. お客様は、本条項に違反したことにより発生するいかなる問題についてもお客様の責任と費用負担で対処し NTT-AT に責任が生じないようにしなければなりません。また、当該違反により NTT-AT に生じた一切の損害につき賠償しなければなりません。

WMC-A-0S0625

附則

2018 年 11 月 26 日 制定
2021 年 3 月 12 日 改定
2022 年 12 月 1 日 改定
2024 年 5 月 1 日 改定

2026年1月5日改定

以上

[別記1]

WinActor 関連製品(一覧)

WinActor フル機能版

WinActor 実行版

WinActor 管理実行版

WinActor 評価版

※上記製品のバージョンアップ版又はアップデート版を含む。